



軽防協ニュース速報

2015 年第 4 四半期(10 月-12 月)の伝染病発生状況

2016 年 3 月配信

(International Collating Centre からの情報)

オーストラリアからの報告は、1 四半期遅れて配信されることに注意されたい。従って、以下に、オーストラリアの 2015 年第 3 四半期の報告を記載する。その後、その他の国の 2015 年第 4 四半期の報告を通常の形式で記載する。

オーストラリアの 2015 年第 3 四半期の報告

Animal Health Australia(AHA)

Animal Health Surveillance Quarterly(AHSQ) から編集

<http://www.animalhealthaustralia.com.au/elibrary>

州および準州の報告

オーストラリアでは、州や準州に動物の疾病を管理する責任がある。国の動物衛生プログラムが動物衛生委員会との協議を通じて推進され、オーストラリア動物衛生局(AHA)によって管理されている。

クイーンズランド州

クイーンズランド州農漁林業省、**Greg Williamson** 氏による報告

ヘンドラウイルス感染症

クイーンズランド最北端のアサートン高原にある施設において、7 月にヘンドラウイルス感染症の馬が 1 頭確認された。

施設には合計 8 頭の馬がおり、うち 3 頭はワクチン未接種であった。ワクチン未接種馬の 1 頭は、嗜眠や運動失調の症状を呈し、12 時間以内に横臥するまでに進行した。オーナーにより安楽死処分の措置がとられ、翌朝埋葬される前に獣医師によって鼻腔および直腸スワブが採取された。どちらのスワブも PCR 検査にて陽性が確認された。

当該施設は検疫下におかれ、2 頭のワクチン未接種馬および感染馬と接触した 6 匹の犬はヘンドラウイルス感染症のリスクがあるものと認定された。感染馬と接触した可能性があ

ると考えられる最後の日から数えて4日目と20日目に血液サンプルとスワブが採取された。全ての検体において陰性が確認され、1か月後に検疫が終了した。ワクチン未接種馬の1頭は老齢だったために、その後安楽殺の措置がとられ、もう1頭は現時点でワクチン接種が完了している。

この施設は、これまでフルーツコウモリのねぐらになったことはなく、放牧地の配置も採草地が木の下に位置しているようなことはない。水はダムから供給され、周囲の木々も疎らである。この施設では、フルーツコウモリが近くにある雑木林のねぐらへ飛んでいた。2014年7月にグラッドストーンでヘンドラウイルス感染症が確認されて以来、クイーンズランド州で発生が確認されたのはこの症例が初めてである。

この四半期に、ヘンドラウイルス感染症調査のため、267頭の検体がクイーンズランド州バイオセキュリティ科学研究所に提供された。さらに、州間あるいは国際間移動、牧場間移動、あるいは疾病が伝染するリスクの高い獣医学的処置が実施される前の臨床的に良好な35頭についても、ヘンドラウイルス感染症を除外する健康診断のために検体が提供された。その結果、上述した症例以外全ての検体において陰性が確認された。

馬のヘンドラウイルス感染症は、労働の衛生と安全、公衆衛生とバイオセキュリティ上、依然として重要なリスクとなっている。馬獣医師は、ヒトと動物の健康リスクを実施可能な限り最小限とすることを確実にするため、ヘンドラウイルスに関する危機管理体制を常に検証するべきである。ワクチン接種は、馬におけるヘンドラウイルス感染症のリスクを低減させるもっとも効果的な唯一の方法である。馬のオーナーは、ワクチン接種に関して獣医師に相談することを推奨する。

ビクトリア州

ビクトリア州経済開発・雇用・交通・資源省、Karen Moore氏による報告

腺疫 (*Streptococcus equi*)

2015年5月以降、ビクトリア州において24例の腺疫が報告されており、うち17例は検査により確定された。腺疫は *Streptococcus equi* subsp. *equi* によって起こる馬、ポニーおよびロバの伝染性疾病である。1994年の家畜疾病管理法の下、腺疫はビクトリア州では届出の必要な疾病となっており、7日以内に獣医当局あるいは動物衛生官に報告しなければならない。通常、規制措置はなく、発生した施設は検疫下におかれなければならない。届出義務があることによって、特に多頭数の馬が罹患している場合や、過去の検査で腺疫が確認されていない場合などにおいても、馬インフルエンザのような海外伝染病が発生している可能性をすみやかに除外できる。

今回発生が確認された施設の殆どはメルボルン郊外に位置しており、6施設は州北部であった。合計で、1頭の死亡例を含む48頭が感染した。最も一般的な症状は、鼻漏、皮膚膿瘍、発熱およびリンパ節の腫脹であった。

症例数が増加した結果、当局の獣医官は、適切なバイオセキュリティと症例管理を保

証するために、届出のあった獣医師あるいは施設のオーナーに日常的に連絡をとることとした。関連する馬の団体は当局から連絡を受け、助言を受けた。

セリ場で購入された馬が関連している症例が 4 件報告された（2 件は検査により確定し、2 件は臨床症状に基づいて確認された）。当局の職員は、これらの馬がセリ場から購入された時点で回復していたか、あるいはもともと無症候性であった可能性があるかと判断した。腺疫は伝染力が強いことから、当該地域からの感染拡大を制御するため、バイオセキュリティー管理の実行は必須であった。当局職員の助言に基づき、セリ場の管理者はセールの手順書を改訂し広く配布した。また、当局の職員は、セールで購入した馬のオーナーに連絡し、疾病管理と予防についての情報を提供した。

クイーンズランド州の馬におけるヘンドラウイルスの除外

2015 年 9 月、交配のためクイーンズランド州カラウンドラからビクトリア州ピーターバラに輸送していたサラブレッド繁殖牝馬が一晩で死亡した。疾病やストレスの徴候はなく、暴れた様子や、外傷もなかった。この牝馬は、5 頭の馬と共に専用の小さい馬運車で輸送されていた。輸送の行程を通じて、合計 6 頭の馬が、症例馬と馬運車を共有した。これらの馬は外見上健康であり、ビクトリア州までの道程で複数の施設に輸送された。馬運車が一晩駐車し、運転手が睡眠を取っている間、この牝馬は馬運車内の後方で固定されず、自由な状態であった。監視カメラや音声モニターでは、経験豊富な運転手が懸念するようなことは一切なかった。ヘンドラウイルスに対するワクチン接種がなされていないこの繁殖牝馬は、翌朝死亡している状態で発見された。

ヘンドラウイルス感染症の神経型では、一切症状がなく突然死する可能性があるため、今回の症例においてもヘンドラウイルス感染症の除外診断が試みられた。オーストラリア連邦科学産業研究機構 (CSIRO) のオーストラリア動物衛生研究所で検査を実施するため、適切な防護服で装備した動物衛生当局の職員によって死体から標本が採取された。検体が研究所に到着してから 5 時間以内に PCR 検査にて陰性が確認された。炭疽の免疫クロマトグラフィー検査 (ICT) が実施され、陰性が確認された。

ニューサウスウェールズ州

報告事項なし。

ウェスタンオーストラリア州

報告事項なし。

タスマニア州

報告事項なし。

サウスオーストラリア州

報告事項なし。

ノーザンテリトリー州（北部準州）

報告事項なし。

2015年第4四半期の報告

アルゼンチン

報告事項なし。

オーストラリア

冒頭で述べたように、2015年第3四半期の報告は上述のとおりである。

カナダ

馬伝染性貧血（EIA）

2015年10月1日から2015年12月31日の間に、ブリティッシュコロンビア州（2頭）、アルバータ州（6頭）およびサスカチュワン州（5頭）において、合計13頭のEIA陽性馬が報告された。発生は異なる7施設で認められ、内訳はブリティッシュコロンビア州が2施設、アルバータ州が3施設、サスカチュワン州が2施設であった。7施設のうち5施設は、疾病調査が一部継続されており、調査活動の結果陽性が確認されたものである。サスカチュワン州の施設で確認された陽性馬のうち2頭は疫学的に関連していた。

チリ

報告未着。

デンマーク

報告事項なし。

フランス

（馬感染症疫学監視ネットワーク RESEP からの情報）

ウマヘルペスウイルス1型（EHV-1）による呼吸器疾患

2015年11月16日、オルネ県においてEHV-1による呼吸器疾患の発生が1件確認された。鼻咽頭スワブを用いたPCR検査によって確定診断がなされた。

ウマヘルペスウイルス4型（EHV-4）による呼吸器疾患

この四半期に、フレンチトロッター種（3件）、サラブレッド種（4件）およびフレンチサドルブレッド種（2件）を含む、合計19件の発生が確認された（うち1件は2例発生）。発生地域は、カルバドス県、コート=ダルモール県、エロー県、イル=エ=ビレーネ県、ランド県、ロワール=エ=シェール県、ロワレ県、メヌ=エ=ロワール県、オルネ県、ピレネーズ=アトランティック県、セヌ=マリティム県、セヌ=エ=マルヌ県およびエソンヌ県であった。ランド県における2件の発生は疫学的に関連しており、ピレネーズ=アトランティック県における1件の発生はメヌ=エ=ロワール県における発生と疫学的に関連していた。感染馬は発熱、パフォーマンスの低下、鼻漏および咳嗽等の臨床症状を呈した。これら全ての発生で、確定診断は鼻咽頭スワブを用いたPCR検査によってなされた。

レプトスピラ症による流産

2015年12月23日、レプトスピラ症による流産の発生が1例報告された。発生地域はマンシュ県で、確定診断は胎子組織を用いたPCR検査によってなされた。

ピロプラズマ病

フランスでは依然として風土病である。

腺疫 (*Streptococcus equi*)

ポニー（4件）、シェットランドポニー（1件）、フレンチサドルブレッド（1件）、フリージアン（1件）およびフライベルガー（1件）を含む11件の発生が報告された。発生地域はカルバドス県、オート=ガロンヌ県、ジロンド県、エロー県、ロワール=エ=シェール県、ロワール=アトランティック県、オワーズ県、セヌ=マリティム県およびヴィエンヌ県であった。感染馬は鼻漏、発熱、リンパ節腫脹、咳嗽および呼吸困難等の臨床症状を示した。確定診断は、鼻咽頭スワブ、膿汁あるいは膿性鼻汁を用いたPCR検査あるいは細菌検査によってなされた。

ウエストナイルウイルス感染症 (WNV)

2015年にWNV感染症の発生が34件45例確認された。発生地域の内訳はブーシュ=デュ=ローヌ県で22件30例、ガール県で11件14例、エロー県で1件1例であった。確定診断は血清学的診断によってなされた。

ドイツ

報告事項なし。

Dr.Boese 研究所有限会社 (HBLB の CEMO 認定研究所) による追加結果

ウマヘルペスウイルス 4 型 (EHV-4)

2015 年第 4 四半期の間に、異なる 3 つの施設において EHV-4 の発生が 3 例確認された。感染馬の臨床症状に関する記載はなかった。確定診断は鼻腔スワブを用いた PCR 検査によってなされた。

腺疫 (*Streptococcus equi*)

2015 年第 4 四半期の間に、異なる 3 つの施設において腺疫の発生が 3 頭確認された。発熱、下顎リンパ節腫脹、呼吸器症状、嚥下困難およびボディコンディションスコアの低下等の臨床症状を呈した。確定診断は、細菌培養および PCR 検査によってなされた。

香港

報告事項なし。

アイルランド共和国

ウマヘルペスウイルス 1 型 (EHV-1)

この四半期に EHV-1 の発生が 7 例報告された。発生地域は、キルデア (1 例)、カーロー (1 例)、ミース (2 例)、ティペラリー (2 例)、北アイルランド (1 例) であった。臨床症状に関する記載はなかった。

腺疫 (*Streptococcus equi*)

この四半期に腺疫の発生が 20 例報告された。発生地域は、レンスター (11 例)、マンスター (8 例) およびコノート (1 例) であった。20 例中 10 例は PCR 検査によって確定診断がなされた。

イタリア

報告事項なし。

日本

ウマヘルペスウイルス 1 型 (EHV-1) による流産

2015 年 11 月 5 日から EHV-1 による流産の発生が確認され、2016 年 1 月 17 日までの発生頭数は 7 施設で合計 8 頭であった。全ての馬にワクチン接種がなされていた。確定診断は、北海道日高家畜保健衛生所および胆振家畜保健衛生所で実施された。

ニュージーランド

報告事項なし。

シンガポール

報告事項なし。

南アフリカ

報告事項なし。

韓国

血清学的調査

韓国で飼養されている馬において、馬ウイルス性動脈炎（EVA）、馬伝染性貧血（EIA）、アフリカ馬疫（AHS）、水胞性口炎（VS）、ウエストナイルウイルス感染症（WNV）および日本脳炎が存在している可能性について調査するため、血清学的なサーベイランスが行われた。

サラブレッド種牡馬、繁殖牝馬、競走馬、ポニーおよび乗馬を含む合計 1356 頭の血清がこの調査に用いられた。血清の採集は韓国場馬事会（KRA）によって行われ、検査は韓国検疫検査本部（QIA）によって実施された。また、ピロプラズマ病及びスーラ病（*Trypanosoma evansi*）の検査も KRA において実施された。結果は以下の通りである。

馬ウイルス性動脈炎（EVA）

以前に接種された EVA ワクチンのため、ウイルス中和（VN）で 11 検体（種牡馬の 0.8%）が陽性となった。

馬伝染性貧血（EIA）

寒天ゲル内沈降反応により全ての検体で陰性が確認された。

アフリカ馬疫（AHG）

市販の ELISA キットにより全ての検体で陰性が確認された。

水胞性口炎（VS）

市販の ELISA キットにより全ての検体で陰性が確認された。

ウエストナイルウイルス感染症（WNV）

市販の ELISA キットにより全ての検体で陰性が確認された。

日本脳炎

ワクチン接種により、HI 試験によって 845 検体（62.3%）が陽性となった。

ピロプラズマ病

市販の ELISA キットにより全ての検体で陰性が確認された。

スーラ病

トリパノソーマ病に対する市販のカード凝集試験（CATT）によって、全ての検体で陰性が確認された。

スペイン

報告未着。

スウェーデン

報告未着。

スイス

腺疫 (*Streptococcus equi*)

2015 年 11 月 27 日に 1 件の発生が確認され、菌分離によって確定診断がなされた。

ピロプラズマ病 (*Babesia caballi* および *Theileria equi*)

2015 年 10 月 9 日、ピロプラズマ病の発生が 1 例報告された。感染馬は直近にフランスから輸入されており、ダニが付着した状態であった。確定診断は、血清学的診断および PCR 検査によってなされた。

トルコ

報告事項なし。

アラブ首長国連邦 (UAE)

腺疫 (*Streptococcus equi*)

2015 年 11 月 4 日に発生が報告され、最後の発生が報告されたのは 12 月 26 日であった。2 施設 8 頭の馬で感染が確認された。どちらの施設においても最初の症例で腺疫を疑う臨床症状を示し、菌培養および PCR 検査によって確定診断がなされた。感染馬との接触馬および非接触馬に対する血清学的検査および PCR 検査を実施することで、症状を出さないキャリアーの診断および治療が行われた。アニマルヘルストラストおよびドバイ中央獣医学研究所 (CVRL) によって確定診断がなされた。

イギリス

イギリスの症例や発生報告は、第4四半期以降の中間臨時報告として既に発表していることに注意されたい。腺疫はイギリスの馬では風土病となっている。

アメリカ合衆国

クロストリジウム腸炎

ケンタッキー州の子馬において、*C. perfringens* 毒素 A 型による腸炎の発生が1例報告された。

馬媾疹

ケンタッキー州において、EHV-3による馬媾疹の発生が1例報告された。

東部馬脳炎 (EEE)

2015年第4四半期の中にEEEの発生が23例確認され、その大部分がフロリダ州、テキサス州およびジョージア州で報告された。

ウマヘルペスウイルス (EHV) による疾患

EHV-1 および EHV-4、特に離乳子馬の呼吸器疾患と関連する EHV-4 が、州の間で拡大している。サラブレッド2例およびクォーターホースの牝馬1例を含む数例で EHV-1 による流産の発生が報告された。EHV-1 による神経疾患が2件報告され、1件はペンシルヴァニア州の競馬場、1件は同州の乗馬厩舎での発生であった。後者における発生は3頭で、安楽死の措置がとられた。

ウマヘルペスウイルス 2 型 (EHV-2) および 5 型 (EHV-5)

2015年第4四半期に、EHV-2 あるいは EHV-5 の発生が少数報告された。

馬インフルエンザ

アメリカにおいて馬インフルエンザは風土病である。2015年第4四半期は、フロリダ州(1件)、ケンタッキー州(1件)、ミシガン州(1件)、オハイオ州(1件)、オレゴン州(1件)およびテキサス州(2件)で発生が確認された。

馬増殖性腸症

第4四半期の中に *Lawsonia intracellularis* 感染が複数報告され、ケンタッキー州で16例、イリノイ州で4例であった。

馬ウイルス性動脈炎 (EVA)

馬動脈炎ウイルスの感染 1 例が検出されたが、履歴からは以前の自然感染によるものかワクチン接種によるものか不明である。

レプトスピラ症

ケンタッキー州において、レプトスピラ症による流産の発生が合計 12 例報告された。

サルモネラ症

2015 年第 4 四半期に、B 群 *Salmonella* 属菌あるいは C1 群 *Salmonella* 属菌が関連するサルモネラ症の発生が確認された。

腺疫 (*Streptococcus equi*)

アメリカ合衆国において腺疫は風土病である。少なくとも 7 州 17 施設で発生が確認され、うち 5 州では複数で発生が確認されている。

水胞性口炎

2015 年 12 月末時点で、第 4 四半期の間には水胞性口炎ウイルスの陽性が確認された施設数は合計 134 であった。さらに、ウイルス学的ではなく、臨床所見を元に暫定的に診断された施設数は 485 であった。発生の確認された 8 州全てにおいて、ウイルスの血清型はニュージャージー型であった。各州における合計数はそれぞれ以下のとおりである。アリゾナ州 (14 施設)、コロラド州 (84 施設)、ネブラスカ州 (12 施設)、ニューメキシコ州 (12 施設)、サウスダコタ州 (6 施設)、テキサス州 (1 施設)、ユタ州 (7 施設) およびワイオミング州 (24 施設)。

ウエストナイルウイルス感染症 (WNV)

2015 年第 4 四半期の間には発生数が増加 (160 頭) し、テキサス州、ワシントン州、ミズーリ州およびカリフォルニア州において最多を記録した。

ベネズエラ

報告未着。

